

第1回 宮崎水資源再生センター包括維持管理外業務委託受託者選定委員会議事録（要旨）

- 日時：令和8年4月22日（木） 14時30分～16時30分
- 場所：上下水道局5階 大会議室
- 出席者：
 - 【委員】 加藤裕之委員、帆秋利洋委員、秦野真郎委員、中西章敦委員、衛藤興憲委員、清家秀寿委員
 - 【事務局】 経営企画課
佐藤課長、三浦参事、三重野参事補、西参事補、庄専門員
久保田主任、関主任、永井主任

●議事に係る質疑・応答、意見

①募集要項について

(事務局説明)

- ・「募集要項」の資料に沿って説明。

(委員からの質疑)

■「6.1 参加表明時の提出書類」について、参加者の財務状況が確認できる書類を提出させた方がよいのではないのでしょうか。

(事務局回答) 市の入札参加登録を参加要件としていますが、ご指摘いただいた内容をふまえて、参加表明時の提出書類として、財務諸表（参加者全員の直近2年の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書の写し）及び納税証明書を追加します。（募集要項 P19）

②要求水準書について

(事務局説明)

- ・「要求水準書」の資料に沿って説明。

(委員からの質疑)

■「計画策定業務」について、耐震化計画等の業務も本委託業務の対象とした方がよいのではないのでしょうか。

(事務局回答) スtockマネジメント計画に関連する各種計画と整合を図りながら、計画策定を実施していく中で、関連する各種計画の策定又は見直しが必要となった場合は、受託者と協議の上、実施するものとします。(要求水準書計画編 P26)

③契約書（案）について

（事務局説明）

- ・「契約書（案）」の資料に沿って説明。

（委員からの質疑）

■ 「統括責任者」について、資格要件は設けないのでしょうか。また、「統括責任者」を配置することによる人件費は、追加計上しなくてもよいのでしょうか。

（事務局回答）本業務における統括責任者の主たる役割は、各業務間の横断的な調整で

あり、各業務の判断や大分市との調整は資格及び実績を有する各業務の責任者が担うため、統括責任者には特別な資格要件を設けておりません。また、統括責任者は専任や常駐を求めておらず、各業務の責任者である業務監理責任者、業務責任者又は管理技術者が兼任可能なため、追加の費用は発生せず、各業務の経費に含むものと想定しております。

なお、一人ですべての対象施設・業務範囲等に知見等を持つような人材の確保は難しいと考え、各業務に必要な能力や経験、資格を求め、業務間での緊密な連携を重視しています。

④提案審査基準について

(事務局説明)

- ・「提案審査基準」の資料に沿って説明。

(委員からの質疑)

■「環境への配慮」について、提案項目に設けた方がよいのでしょうか。

(事務局回答)「環境への配慮」について提案項目に追加します。(様式集 P40)

(委員からの質疑)

■広域化に向けた考え方を提案させるのはいかがでしょうか。

(事務局回答) 提案項目に追加します。(様式集 P40)

(委員からの質疑)

■点数配分の見直しについて、「地元企業の活用」については、重要な項目であるため、
点数を上げてよいのではないのでしょうか。

(事務局回答) 全体の点数配分を含めて見直します。(提案審査基準 P4～6)